

最大  
15万円交付

## 「北秋田市で暮らすぞ！フレッシャーズ応援事業」 令和6年度に卒業したみなさん 申請期限が迫っています！

令和7年3月に卒業し、4月1日に就職した方は令和8年3月31日が申請の期限です。

### 応援金の額

1人あたり10万円

(市内で就労または起業した方は5万円を加算)

### 対象者

次の全ての要件に当てはまる方

①北秋田市に住民登録している方（※1）

②中学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校等を卒業または中退した後、翌年度末までに就労・起業している方（令和7年度においては、令和6年度に卒業・中退し、令和7年度末までに就労・起業した方）（※2）

③※1と※2の条件を満たした日から2年を超える期間、本市に定住する意欲のある方

④申請日において、通算して3年以上本市に住民登録をしていたことがある方

⑤生活保護受給者でない方

⑥本市に納付すべき市税、分担税、使用料その他の滞納がない方

⑦反社会的勢力等の構成員ではないこと、これらの者と密接な関係がない方

⑧過去にこの要綱に基づく応援金の交付を受けたことがない方（北秋田市移住者住まい応援助成金と重複して交付を受けることはできません）

### 申請期限

※1と※2の条件を満たした日から1年以内

問 産業政策課移住・定住支援室 ☎ 62-8002



### 必要書類

- ①北秋田市で暮らすぞ！フレッシャーズ応援金交付申請書兼同意書（様式第1号）
- ②卒業証書の写し（中退の場合は退学証明書等の退学を証するもの）
- ③就労証明書（起業者の場合は営業証明書等の起業を証するもの）（様式第2号）
- ④確認事項及び誓約事項（様式第3号）
- ⑤その他市長が必要と認める書類

### 本市への協力

次についてご協力をお願いしています。

（強制ではありません）

- ①応援金の活用方法や申請者自身の夢や目標等を市広報紙・ホームページ・SNS等への掲載
- ②市移住・定住支援室公式SNSアカウントをフォロー、または「いいね」
- ③本市が開催する出会い創出イベント等の案内を受け取っていただくなど（年に数回程度、郵送・メール等でお送りします）



#### ◀フレッシャーズ応援事業

※事業の詳細や、申請に必要な書類について市ホームページをご覧いただかお問い合わせください。

▼ID検索はこちら  
@kitaakita

友だち追加はこちら▶

スマートフォンのカメラ機能で右の二次元バーコードを読み取ってください。



問 こども課こども応援係 ☎ 62-6638



## 北秋田市公式LINEで 新たに災害時の交通情報を お届けします！

北秋田市公式LINEでは、防災気象情報やクマの出没情報など、安全確保に関する緊急情報を「プッシュ型配信」でお知らせしています。このたび新たに、災害時の通行止めなどの「交通情報」をお届けできるようになりました。

最新の情報をいち早く受け取り、災害や事故から身を守るために、右記二次元バーコードから友だち追加と、防災情報の受信設定をお願いします。

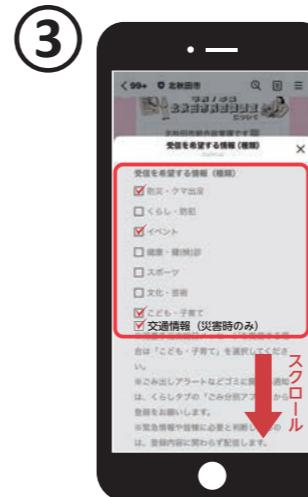


▲友だち追加は  
こちらから

受信を希望する地区を選択します。

### ～交通情報（災害時のみ）の設定方法～

#### ▼画面イメージ（北秋田市公式LINE防災タブ）



画面を下にスクロールし【送信ボタン】を押します。

## 北秋田市公式LINEで友だち募集中！

▼ID検索はこちら  
@kitaakita

友だち追加はこちら▶

スマートフォンのカメラ機能で右の二次元バーコードを読み取ってください。



問 こども課こども応援係 ☎ 62-6638

問 総務課危機管理係 電話 62-6602